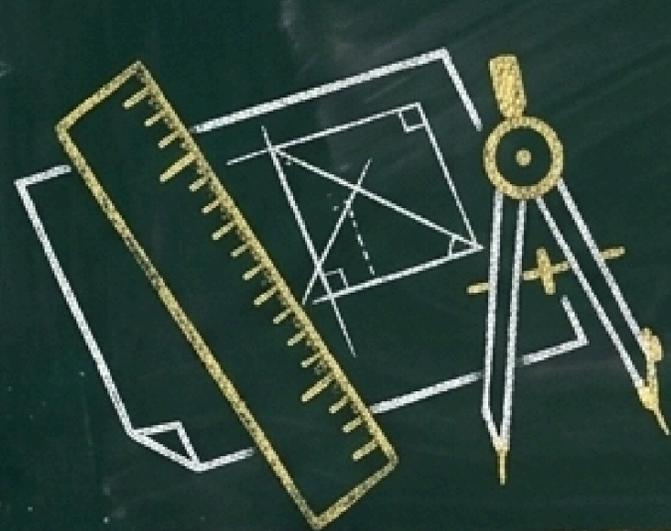


1限目



# 内申点の公平性と透明性

～子どもたちが納得して進む目標へ～



予算特別委員会 教育費

## 5 入学者選抜実施方法（学力検査に基づく選抜）

「令和8年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目」で必ず確認して下さい。

### （1）応募資格

保護者と同居し、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学する者で、中学校卒業見込み、あるいは卒業した者。

ただし、以下に該当する者は応募できません。

- 1) 願書受付時までには発表のあった、推薦に基づく選抜等での合格者。
- 2) 都立中高一貫教育校の高校・後期課程に進学を予定する者。

### （2）総合成績による合格者の決定

総合成績（1020点満点）

= 調査書点（300点）+ 学力検査点（700点）+ ESAT-J（20点）

総合成績に基づき合格候補者を選考します。

### （3）調査書点の求め方

「調査書点」は学力検査を実施する5教科については評定のまま、残り4教科については2倍します。全教科が評定5の場合、 $5 \times 5$ 教科 +  $5 \times 4$ 教科  $\times 2 = 65$ を満点とし、この「調査書点」を300点満点に換算します。

### （4）学力検査点の求め方

「学力検査点」は、国語・数学・英語・社会・理科の5教科（各100点満点）の得点合計を1.4倍します。

$500$ 点（満点） $\times 1.4 = 700$ 点（満点）

検査時間はいずれも50分です。

# 学習評価の種類①

## 目標に準拠した評価

- ・学習指導要領に示す目標に照らしてその実現の状況を見る。
- ・平成12年指導要録通知以降は、観点別学習状況の評価と評定の両方を、目標に準拠した評価として実施。
- ・評価規準は各学校が設定。(国立教育政策研究所が評価規準の設定に関する参考資料を提供)
- ・絶対評価とも言われてきた。

※H22年教育課程部会報告以降、「絶対評価」とは言っていない。

## 集団に準拠した評価

- ・学級又は学年における位置づけを見る。
- ・相対評価とも言われる。
- ・平成12年通知以降は、目標に準拠した評価に改められた。

## 個人内評価

- ・観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。
- ・指導要録では、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」及び「特別の教科道徳」の評価において示される。

## 観点別の学習状況の評価

- ・各教科・科目の目標や内容に照らして、生徒の実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、生徒の学習状況を分析的に捉えるもの。
- ・現行(平成22年指導要録通知)では、学力の三要素を踏まえ、観点ごとに評価(「A」「B」「C」の3段階)。

## 総括的な評価としての評定

- ・観点別の学習状況の評価をもとに、総括的な学習状況を示すため、5段階(小学校は3段階。小学校低学年は行わない)の評定を行う。
- ・平成12年通知から、観点別の学習状況だけでなく、評定についても目標に準拠した評価とすることとした。
- ・各観点別の評価を評定においてどのように総括するかは、各学校の工夫が求められる。

### 3. 学習評価の在り方について

- 学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの学習状況を評価するものである。「子供たちにどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、この学習評価の在り方が極めて重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で改善を進めることが求められる。
- 子供たちの学習状況を評価するために、教員は、個々の授業のねらいをどこまでどのように達成したかだけでなく、子供たち一人一人が、前の学びからどのように成長しているか、より深い学びに向かっているかどうかを捉えていくことが必要である。
- また、学習評価については、子供の学びの評価に留まらず、下記4. (1) に述べる「カリキュラム・マネジメント」の中で、学習・指導方法や教育課程の評価と結び付け、子供たちの学びに関わる学習評価の改善を、教育課程や学習・指導方法の改善に発展・展開させ、授業改善及び組織運営の改善に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けていくことが必要である。

#### 評価の三つの観点

- 現在、各教科について、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価（※1）と、総括的に捉える評定とを、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施することが明確にされている。評価の観点については、従来の4観点の枠組みを踏まえつつ、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を踏まえて再整理され、現在、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の四つの観点が設定されているところである。
- 今後、小・中学校を中心に定着してきたこれまでの学習評価の成果を踏まえつつ、目標に準拠した評価を更に進めていくためには、学校教育法が規定する三要素との関係を更に明確にし、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って各教科の指導改善等が図られるよう、評価の観点については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に沿った整理を検討していく必要があると考える。その中で、観点別学習状況の評価と、それらを総括した評定との関係についても、改めて整理していくことが求められる。
- 観点別学習状況の評価の観点は、各教科における教育の目標と表裏一体の関係にあることから、今後、各教科において、育成すべき資質・能力を踏まえて教育の目標を検討する際には、評価の観点的在り方と一貫性を持った形で検討を進めていくことが必要である。
- その際、2. (2) 1. 3)（「学びに向かう力、人間性等」）に示された資質・能力には、感性や思いやりなど幅広いものが含まれるが、これらは観点別学習状況の評価になじむものではないことから、評価の観点としては学校教育法に示された「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやり等については観点別学習状況の評価の対象外とすべきである。
- なお、観点別学習状況の評価には十分示しきれない、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等については、日々の教育活動や総合所見等を通じて積極的に子供に伝えることが重要である。

引用元：文部科学省「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」

[https://www.mext.go.jp/content/1377021\\_1\\_1\\_11\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1377021_1_1_11_1.pdf)

2限目

子どもの未来を守る。

# デジタルの「使いすぎ」抑制

健やかな成長

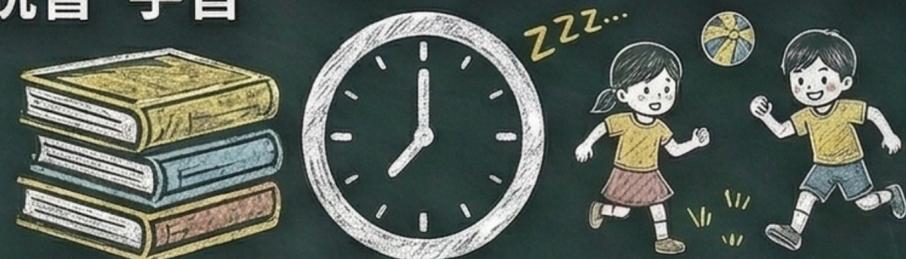
依存・睡眠不足

区独自の「目安」

読書・学習

睡眠・休息

外遊び・運動



適切なルール

デジタル機器  
(タブレット・スマホ・ゲーム)

予算特別委員会 教育費

年	1	組	名前
メディアを使う時間の目標	時間	分	
今月のスマホ等の使い方目標	利用する時間や場所を決めよう		
寝る時刻	時	分	
起きる時刻	時	分	

☆ しるしの書き方： できたときは○ できなかったときは△

日 時	12日 (月)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
ねる					
おきる					
朝ごはん をたべた					
休み時間に 運動をした					
歯みがきをして 歯がツルツルになった					
メディアを使う 時間をまもった					
スマホ等の使い方 目標をまもった					
今週のふりかえりを 書きましょう					

スマホ月別目標

- 6月：勝手にアプリを入れたり、課金したりしない。
- 7月：友達や他人のこと、うわさ話を送らない
- 8月9月：自分や友達、家族などの写真や動画、個人情報を載せない
- 10月：知らない人と繋がらない
- 11月：ながらスマホをしない

①「実際に困っている問題」と、「子どもたちによる学習の発表」

子どもたちは、毎月、健康週間（ノーメディアウィーク）を設定し、取り組んでいる中でも、スマホに関しては、さまざまな問題が生じているとのことです。

**築港小学校の児童が実際に困っていること**

- ・スマホやゲームを1日に3時間以上してしまう、やめられない
- ・複数の半年でSNSやインターネットゲームによるトラブルが起きている
- ・TikTokなどのSNSで、自分や友達の居場所がわかるような動画を投稿、公開してしまった
- ・子どもたちだけのLINEグループを作ってしまい、そこでグループにいないクラスの友達への良くない言葉を書いていた(築港小学校では子どもたちだけのLINEグループを作成してはいけないというルールがあります)



築港小学校の子どもたちが困っていることです。

## 発表を受けて、感想や今後の家庭での方針を聞きました

- ・親子間の信頼関係もあるし、やりたいことを全否定したくない。
- ・中学生になっても続く問題なので、できることからやっていきたい。
- ・スマホやゲームはリビングでのみ使ってもいいという使用場所を限定する、家庭内ルールを設けている。
- ・ゲームやSNSをあまりしない親には、危険の認識がない。親も情報モラルについて学ばないといけないと感じた。
- ・ガミガミ言うのは子どものためということを知ってほしい。
- ・もしスマホトラブルが起こっても隠さず、手遅れになる前に先生に相談するなど、信頼できる大人に打ち明けてほしい。
- ・SNSやゲームだけではなく、音楽、絵を描く、スポーツをするなど、スマホの代わりに楽しめるようなことも、やっていきたい。



発表を聞いた保護者の皆さまからのご意見・ご感想の一部です。

## ④ 今後について～「家庭すこやか会議」の開催について～

築港小学校で7月に行ったアンケート結果では、子どもたちと保護者の皆さまの考えに大きな違いがあることが分かりました。

そこで、今後について、令和6年度に引き続き、「家庭すこやか会議」と題して、各家庭で話し合ってください、スマホ利用の独自ルールを作ってくださいよう、提案がありました。

情報モラル学習や、ノーメディアウィークをがんばってきましたが、7月に行ったアンケートからは、保護者のみなさんには、「子どもは、スマホの危険性や正しい使い方をわかっていない」と考えている人が多くいることがわかりました。

子どもと大人との考えに大きなちがひがあります。

